□ 非公開

公開・非公開の別

令和2年度第1回浜松市地域公共交通会議

会議録

1 開催日時 令和2年6月18日(木) 午前10時00分から午前11時45分まで

2 開催場所 浜松市役所 北館1階 101·102会議室

<u>3 出席状況</u>

会長

大村 兼資 (浜松市都市整備部長)

副会長

中野 民雄(静岡文化芸術大学デザイン学部准教授)

委員

仲野 弘己 (静岡県交通基盤部都市局地域交通課長)

代理 松林 花奈

諸井 宏司(遠州鉄道株式会社運輸業務部長)

堀内 哲郎 (一般社団法人 静岡県バス協会 専務理事)

大西 優二 (静岡県タクシー協会浜名湖北遠支部長)

代理 大石 勝也

田口 博(南区自治会連合会長)

川出 虎義(北区自治会連合会長)

松下 敏昭(浜北区自治会連合会長)

三室 正夫 (天竜区自治会連合会長)

夏目 雅子(浜松いきいきネットワーク代表)

江間 綾子(中部運輸局静岡運輸支局首席運輸企画専門官)

大見 芳 (特定非営利活動法人がんばらまいか佐久間理事長)

高須 博幸(浜松市土木部長)

小澤 達也 (浜松中央警察署規制係長)

三室 雅仁(浜松東警察署規制係長)

加藤 篤 (浜松西警察署規制係長)

伊藤 康志 (浜北警察署規制係長)

武田 道成(天竜警察署規制係長)

代理 鈴木 徹也

前嶋 克律 (細江警察署規制係長)

オブザーバー

黒澤 伸行(浜松市都市整備部都市政策調整官)

事務局

鈴木 浩治(交通政策課長)

竹村 雅彦(交通政策課長補佐)

鈴木 啓史(交通政策課交通計画グループ長)

井口 哲 (交通政策課交通計画グループ)

牧野 嘉文 (交通政策課交通計画グループ)

近藤 大樹 (交通政策課交通計画グループ)

若林 千尋 (交通政策課交通計画グループ)

太田 正幸(北区まちづくり推進課長)

青木 久実(北区まちづくり推進課環境交通グループ長)

黒柳 紀博(北区まちづくり推進課環境交通グループ)

宮木 隆之 (浜北区まちづくり推進課環境交通グループ長)

花崎 二郎 (浜北区まちづくり推進課環境交通グループ)

竹村 吉弘 (天竜区まちづくり推進課長)

市川 義之 (天竜区まちづくり推進課課長補佐)

齋藤 慎悟 (天竜区まちづくり推進課計画交通グループ長)

吉田 久記 (天竜区まちづくり推進課計画交通グループ)

古川 成規 (天竜区まちづくり推進課計画交通グループ)

天野 文彦 (学校教育部教育総務課支援グループ長)

要綱第11条に基づく出席者

森下 廣隆 (特定非営利活動法人春野のえがお理事長)

山本 賢人(遠州鉄道株式会社 鉄道営業所 所長)

榊原 正之(遠鉄タクシー株式会社 運行営業部長)

4 傍 聴 者 9人

5 議 事 内 容 〔協議事項〕

(1)地域バスの運行について(地域内フィーダー系統)(浜松市)

【実証運行】

①天竜地域バス (熊・阿多古線)

【改善運行】

- ②水窪地域バス
- ③佐久間地域バス
- ④引佐地域バス
- ⑤浜松北地域バス
- (2)鉄道事業者の収支改善計画提出について (遠州鉄道㈱)
- (3)車庫の新設について(遠鉄タクシー㈱)
- (4)天竜地域通園通学タクシー運行形態変更について(浜松市)
- (5)渋川線(渋川儀光系統)の路線退出について(遠州鉄道㈱)
- (6)秋葉線における同一の補助対象系統として取り扱う系統について

(遠州鉄道㈱)

[報告事項]

- (1)地域間幹線系統確保維持費国庫補助対象路線の減便について (遠州鉄道㈱)
- (2)公共交通空白地有償運送運行状況報告(R1.10~R2.3)について(NPO 法人がんばらまいか佐久間・NPO 法人春野のえがお)
- (3) 浜松市地域公共交通網形成計画について (浜松市)

[その他]

・バスデータ活用大百科について(中部運輸局 静岡運輸支局)

6 会議録作成者 交通政策課交通計画グループ 若林 千尋

7 記録の方法発言者の要点記録録音 有

8 会 議 記 録

1 開会

・本日の出席は全委員22人中20人の出席であり、要綱第9条第2項の規定により過半数を満たしているので本会議が成立することを報告。

(出席者 20人中 代理出席 3人、欠席 2人)

2 会長挨拶

- ・新型コロナウイルスについては、まだまだ安心は出来ない状況であるが、先日、6/19 以降の市施設について、県外からの利用自粛を解除することとなった。
- ・移動が制限されていた時期は、公共交通も大変な時期を迎えており、公共交通を維持していただいた事業者の皆さまには敬意を表したい。
- ・今後はアフターコロナやウイズコロナといったキーワードの取り組みを加速する必要があり、少しずつでも公共交通を利用していただければと思う。
- ・本日は、地域バスの運行改善や NPO タクシーの状況報告、交通事業者から収支改善計画の提出などが議題として上がっている。
- ・本会議は、市民の皆様にとって使い勝手の良い公共交通にするために、それぞれの 立場から議論を深めていただく会議である。より良い議論の場となるよう、ご協力 をお願いしたい。

3 議事

地域公共交通会議とは

- ●事務局からの報告【交通政策課】
- ・地域公共交通会議は、地域にふさわしい公共交通をつくりあげていくために、住民、 交通事業者、行政など関係者で話合う場である。

- ・会議では、運行内容や利用者を増やすための取組み、公共交通の将来などについて、 話していただく。
- ・本日ご出席の皆様は、様々な立場でご出席をしていただいている。本日の会議でも忌 憚なきご意見をいただければと思う。

令和2年度浜松市の公共交通について

●事務局からの報告【交通政策課】

- ・浜松市では、JR、遠州鉄道、天竜浜名湖鉄道などの鉄道や市内を中心に路線バスなど の公共交通が運行している。その中で、中山間地域などを中心に、路線バスの運行し ていない地域では浜松市が交通事業者に運行を委託する地域バスを運行している。
- ・地域バスは持続可能とするための運行ルールが定められており、運行の概要は地域で 決める事としており、住民に参加いただく地域交通検討会を開催し、バス停や時刻な どの運行概要を決めている。
- ・地域バスは、2年間の運行を基本としており、PDCA サイクルを回しながら、次の運行 改善に臨むこととしている。地域バスのルールの一つとして、維持基準による評価チェックをすることとしている。運行経費に占める運賃割合の収支率 20%を超えると、 運行を継続できるが、20%を割るような状況であれば、週 2 日 2 往復の最低保障運行 に移るとしている。
- ・現在、地域バスは、天竜区、北区、浜北区の合計 12 地域で運行している。また、交通 事業者が退出するなどした場合に、市が必要と判断した路線について、自主運行バス として維持しており、現在天竜区の 2 路線がある。
- ・地域バスは2年に一度改善運行を実施しており、今年の10月に改善運行を行う地域は水窪、佐久間、浜松北、引佐の4地区となる。また、これまで自主運行バスとして運行していた熊・阿多古地域バスについて、10月から新たに地域バスとして運行することを予定している。

●質疑応答

-なし-

〔協議事項〕

- (1)地域バスの運行について(地域内フィーダー系統)(浜松市)
- ①天竜地域バス(熊・阿多古線)

【天竜区まちづくり推進課】

- ・天竜地域内(熊・阿多古)の日常生活における交通手段を継続的に確保するため、デマンド方式の「天竜ふれあいバス(熊・阿多古線)」を運行するもの。
- ・路線数は9路線、阿多古線を10人乗りの車両、残り8路線を5人乗りの小型車両で 運行する。運休日は年末年始6日間で、診療所線は祝日も運休となる。
- ・自主運行バス阿多古線と同じ区間について、フリー降車区間を設定している。運行形態については、一般乗合旅客自動車運送で事前予約制のデマンド運行となる。運賃については浜松市統一運賃とし、200円~600円の距離制運賃とし、小学生以下や障害者は半額となる。
- ・5 路線については、乗り換えが発生した場合には、起点から終点までの通し運賃を採

用する。

- ・定期券や回数券の発行や地域への PR 活動を通して利用促進を行っていきたい。
- ・運行開始は、令和2年10月からとし、利用状況や地域の状況に応じて2年毎に見直しを行う。

●質疑応答

【NPO 法人がんばらまいか佐久間理事長 大見委員】

・地域バス全体についてお伺いしたい。現在、コロナの影響で移動に制限がある中、 地域バスそれぞれに維持基準として収支率があり目標としているが、コロナ禍にお いてはこの目標値達成が厳しい状況であるかと思う。これまでと同じ評価で良いの か、事務局としての考えをお聞きしたい。

【交通政策課】

・収支率については、おっしゃる通り、特に過疎地域は非常に厳しい状況である。10年前から比較しても利用者数が減少しており、現在策定中の地域公共交通網形成計画においても現状の収支率を反映しながら維持基準の見直しを行っている。

結果・全会一致で了承された。

・「協調の調ったことを証する書類」を交付する。

②水窪地域バス

【天竜区まちづくり推進課】

- ・浜松市総合交通計画に基づき、平成30年10月から実施してきた「水窪地域バス」 の改善運行について、水窪地域交通検討会において評価を行った。
- ・平成30年10月1日から令和2年3月31日までの1年半の運行期間中の利用者数について、合計で3,719人、収支率9.9%という結果となった。
- ・人口減少に伴う利用者減少が見られるが、地域全体ではある程度の利用が図られた のではないかと考えている。利用者の大半は高齢者であり、通院や買い物を主目的 としている方々で利用者が固定化されている。
- ・評価に関しては、維持基準である収支率 20%を満たさないことから令和 2 年 10 月 からの運行についても最低保証運行を継続する。
- ・改善方針については、最低保証運行であるため変更はない。今後の啓発活動やイベント等での地域バスの利用の活用、商店界との連携、回数券の斡旋等、出来る限りの利用促進を行っていく。

●質疑応答

【中部運輸局静岡運輸支局首席運輸企画専門官 江間委員】

・収支率が維持基準を満たしていない状況であるが、地域の協賛金については、どのような事業者にお願いしているのか。また、改善点をどのように考えているのか、 教えていただきたい。

【天竜区まちづくり推進課】

・具体的な事業者は今すぐにはお答えできない。全ての路線に対して協賛金を充てて いるわけではなく、需要がある路線を対象に協賛金を充てて収支率を上げることに より運行本数を増やしていくことを地域と協議しながら検討していくという内容である。具体的な事業者については別途報告させていただく。

【中部運輸局静岡運輸支局首席運輸企画専門官 江間委員】

・運賃を上げることにより収支を上げるといった議論はされているのか。

【天竜区まちづくり推進課】

・運賃については統一運賃となっており、交通政策課との協議の中で進めていくが、 現状ではそういった議論はない。

【静岡県交通基盤部都市局地域交通課長代理 松林氏】

・アンケート調査は実施されているのか。地域バスを利用しない方の利用しない理由 を把握されていれば教えていただきたい。

【天竜区まちづくり推進課】

・利用者へのアンケート調査は実施している。利用形態については、高齢者が多く、 通院が88.5%、買い物が11.5%という実態は把握している。利用していない方への アンケート調査は実施していない。

●協議

結果・全会一致で了承された。

「協調の調ったことを証する書類」を交付する。

③佐久間地域バス

【天竜区まちづくり推進課】

- ・浜松市総合交通計画に基づき、平成30年10月から実施してきた「佐久間地域バス」 の改善運行について、佐久間地域交通検討会において評価を行った。
- ・平成30年10月1日から令和2年3月31日までの1年半の運行期間中の利用者数は、 合計で12,933人、収支率は7.4%という結果となった。
- ・人口減少に伴う利用者減少が見られるが、地域全体ではある程度の利用が図られた のではないかと考えている。利用者の大半は高齢者であり、通院や買い物を主目的 としている方々で利用者が概ね固定化されている。
- ・評価に関しては、西渡方面線以外の路線は、維持基準である収支率 20%を満たさないことから、令和 2 年 10 月からの運行についても最低保証運行を継続する。
- ・改善方針については、西渡方面線は前回改善した最終便のデマンド運行を継続し、 地域協力金の活用方法の検討や協力の呼びかけを引き続き行っていく。運賃形態に ついては、比較したところ激変緩和運賃の方が、収支率が若干高いため、今回も改 定は行わない。
- ・今後の啓発活動やイベント等での地域バスの利用の活用、商店界との連携、回数券 の斡旋等、出来る限りの利用促進を行っていく。

●質疑応答

-なし-

●協議

結果 ・全会一致で了承された。

■「協調の調ったことを証する書類」を交付する。

4引佐地域バス

いなさみどりバスなおとら線の本格運行への移行について

【交通政策課】

- ・いなさみどりバスなおとら線では、地域バスの利便性向上を目的として ICT を活用 した実証運行を平成 30 年 3 月 1 日より実施している。令和 2 年 10 月 1 日より本格 運行へ移行する予定。
- ・実証運行の内容については、運行エリアは引佐地域全域に加えて細江地域の一部に拡大した。運行改善前のバス停の数は 66 箇所だったが、ICT 導入後は自由にバス停を設置できる運行形態となったことから、現在のバス停は 161 箇所となっている。運行日時は、月、水、金、土曜日の 8 時から 18 時である。予約の受付は 7 日前から当日 30 分前までとなっている。車両は、平日 8 時から 15 時まではワゴン型車両とセダン型車両各 1 台、平日の 15 時から 17 時はワゴン型車両 1 台で運行している。運賃は浜松市地域バス距離制統一運賃である。
- ・実証運行中のアンケート調査によると、利用者の利用開始時期は半数が実証運行開始後となっていることから、利便性の高さが利用者のニーズとあって利用が伸びたのではないかと考えられる。
- ・外出期間の変化については、利用者の2割が、外出が増えたと回答していることから、この実証運行により出かけやすい環境が形成されたと考えられる。サービス満足度についても、8割以上がサービスに満足していると回答されており、実証運行が有益なものになったと考察できる。
- ・本格運行に向けての実施内容については、今後は浜松市地域公共交通総合連携計画に基づき、「地域が守り、育てる公共交通」を趣旨として、利用者となる地域(住民・企業等)が運行や運営に参加・協力し、交通事業者や行政と共に維持・改善を行っていくこととする。

「引佐地域バス」の改善運行(案)について

【北区まちづくり推進課】

- ・浜松市総合交通計画に基づき、平成30年3月から実施してきた「引佐地域バス」の 改善運行について、引佐地域公共交通検討会において評価を行い、今後の維持方針 等について検討した。
- ・平成30年3月1日から令和2年3月31日までの約2年間の運行期間中の利用者数 について、合計で5,949人、収支率9.8%という結果となった。
- ・地域の方への周知は徐々に図られ、当初の7.2%だったが、令和元年10月から令和2年の3月までの利用では、12.6%と、5.4%増加している。つつじ線の収支率は20.3%となっている。
- ・課題としては、中山間地においては高齢ドライバーが多く、今後の利用促進の必要 がある。
- ・改善方法については、利便性の向上と利用者数の増加、収支率を向上させるため、なおとら線は週4日の運行を継続していく。バス停は、161箇所としていく。つつ

じ線は週5日6便を週5日3便に変更していく。

・運行期間は令和2年10月1日から令和4年9月30日となる。

●質疑応答

-なし-

●協議

結果・全会一致で了承された。

「協調の調ったことを証する書類」を交付する。

④浜松北地域バス

【北区まちづくり推進課】

- ・浜松市総合交通計画に基づき、平成30年10月から実施してきた「浜松北地域バス」 の改善運行について、滝沢・鷲沢地域公共交通検討会において評価を行い、今後の 維持方針等について検討した。
- ・平成30年10月1日から令和2年3月31日までの1年半の運行期間中の利用者数について、合計で5,234人、収支率16%という結果となった。
- ・高齢者の通院、乗り継ぎ、買い物などの交通手段として利用されている。人口減少 もあるが、地域バスに対する意識が高く、運行を継続するにあたり地域の協力があ る。
- ・課題としては、地域の協力金を得て継続運行しており、地元自治会の負担が大きい 状況である。また、高齢者利用が大半のため、新たな利用目的の拡大や利用方法の 周知が必要である。
- ・運行方針としては、現行の月曜日から金曜日の1日当たり6便から、4便にして対応していく。利用の少ない経路の整理、ダイヤ改正、バス停新設廃止、フリー降車の導入をしていく。
- 運行期間は令和2年10月1日から令和4年9月30日となる。

●質疑応答

【天竜区自治会連合会長 三室委員】

・利用率が上がらない中で、臨時のバスをイベント等で運行したい場合には、現状で は運行経路が外れてしまうと運行できない状況である。経路が延伸することが可能 であれば、さらに利活用が図られるのではないか。そういったことは可能か。

【事務局(交通政策課)】

・地域のイベント等、柔軟な運行については、地域によって異なるため、地域の担当 も含めて検討していきたいのでよろしくお願いしたい。

●協議

結果・全会一致で了承された。

■「協調の調ったことを証する書類」を交付する。

(2) 鉄道事業者の収支改善計画提出について

【遠州鉄道株式会社 鉄道営業所】

- ・昨年1月に公共交通会議で生活交通改善事業計画を提出したが、本年度より収支改善計画の提出も必要となったので、提出する。
- ・資料は、利用者が増加している中で、駐車場、駐輪場の整備やイベントの活用などにより、利用者の利便性を向上させながら安全性を高める投資をしていくといった内容である。なお、コロナの影響は加味されていない。

●質疑応答

-なし-

●協議

結果・全会一致で了承された。

「協調の調ったことを証する書類」を交付する。

(3) 車庫の新設について

【遠鉄タクシー株式会社】

- ・地域バス始終点のバス停から近いところに車庫を設置し、回送時間を削減し、コスト 抑制を図るものである。
- ・道路運送法では、「車庫の設置は営業所から 2 km以内」となっているが、地域公共交通会議等において、協議が整っていることを条件として、特別措置が認められているため、審議いただきたい。
- ・対策案としては、運転手の状況を確認できるよう、始業時には本社営業所より管理者 を派遣し、対面点呼を行う。その他の時間帯は、ビデオ会議システムによりリアルタ イム点呼を行うことにより本社営業管理者とやり取りを行う。

●質疑応答

-なし-

●協議

結果・全会一致で了承された。

「協調の調ったことを証する書類」を交付する。

(4) 天竜地域通園通学タクシー運行形態変更について

【教育総務課】

・天竜地域を運行している通園通学タクシーについて、運行委託する遠鉄タクシーの車庫の設置に伴い、「一般乗用書各自動車運送事業」から「一般乗合旅客運送事業」へ変更するため、審議いただきたい。なお、運行内容に変更はない。

●質疑応答

【天竜区自治会連合会長 三室委員】

・乗合バスで運行することになるが、運行日や時間については別途協議で定めることと あるが、現状ではルートや時間が決まってきてしまう。そうなると、子供たちの通園・ 通学に支障が出るのではないかと思う。特に、ルートは、毎年子供たちの入学により変更になると思うが、対応できるのか。各学校との変更の協議が整っているのか。また、乗合になるとバス停が増える、一般の方が乗りたい時にはどうするのか。

【教育総務課】

・あくまで通学に特化したもので地域バスとは別物である。今までと変更はなく児童優 先となる。

【天竜区自治会連合会長 三室委員】

・混乗はどうなのか。地域住民が乗りたいと言った場合には断わるのか。

【教育総務課】

・教育委員会としてはスクールバスとして運行委託しているので、一般の方が乗る運行 はない。

【浜松いきいきネットワーク代表 夏目委員】

・タクシーを利用している児童の人数は何人くらいいるのか。

【教育総務課】

・資料がないため今すぐにはお答えできない。後日教育委員会から回答させていただく。

【事務局(交通政策課)】

・混乗について、現状では出来ないが、地域バスの利用が減少している中で、福祉有償 運送やスクールバス等を組み合わせて運用していかないと持続可能な地域公共交通を 確保できないという問題も生じているため、今後検討していきたい。

●協議

結果・全会一致で了承された。

・「協調の調ったことを証する書類」を交付する。

(5) 渋川線(渋川儀光系統)の路線退出について

【遠州鉄道株式会社運輸業務部長 諸井委員】

・平成30年の4月から湖北高校等に通う高校生1年生を対象とし、朝の通学の足として3年間は確保するということで、運行を継続したが、今回、令和3年4月1日をもって退出することを審議いただきたい。

●質疑応答

-なし-

●協議

結果・全会一致で了承された。

「協調の調ったことを証する書類」を交付する。

(6) 秋葉線における同一の補助対象系統として取り扱う系統について

【遠州鉄道株式会社運輸業務部長 諸井委員】

・地域間幹線系統確保維持費国庫補助対象である秋葉線の2系統について、人口減少や 運行回数の見直し等により国庫補助要件である「1日あたりの輸送量が15人~150人 と見込まれること」を満たさず、2系統とも補助対象外となる恐れがある。

・そのため、「春野車庫~山東~西鹿島駅」を主系統、「春野車庫~西鹿島駅~厚生会」 を主系統と同一の補助対象系統に属するものとして取り扱うことにより路線の維持に 努めたいため、審議いただきたい。

●質疑応答

-なし-

●協議

結果・全会一致で了承された。

「協調の調ったことを証する書類」を交付する。

〔報告事項〕

(1)地域間幹線系統確保維持費国庫補助対象路線の減便について

【遠州鉄道株式会社運輸業務部長 諸井委員】

- ・路線バスの利用者数は年々減少しており厳しい運営状況が続いているが、直近の新型コロナウイルスの影響により路線バス事業に極めて甚大な影響を及ぼしていることから減便を検討せざるを得ない状況である。
- ・地域間幹線系統として国庫補助をいただいていることから、減便を検討している路 線について、公共交通会議で報告する。
- ・緊急対策として、営業拠点の再編や保有車両台数の見直しなど経費削減に取り組んでいる。

●質疑応答

-なし-

(2) 公共交通空白地有償運送運行状況報告(R1.10~R2.3)について

【NPO 法人がんばらまいか佐久間】

- ・令和元年 10 月から令和 2 年 3 月末の運行状況としては、会員登録者数、1,954 人、使用車両数は 2 両、運転者数 7 人、研修、講習等の実施状況として、事業所内安全講習会を 3 人が受講している。輸送実績としては、輸送回数 1,371 回、輸送人員 1,674 人、収入 1,099,400 円となっている。
- ・過疎化、高齢化が急速に進展している地域であり、新型コロナにより非常に厳しい 経営状況ではあるが、地域住民の足として継続していきたいと考えているので、皆 さまのご理解を頂きたい。

●質疑応答

-なし-

【NPO 法人春野のえがお】

- ・令和元年 10 月から令和 2 年 3 月末の運行状況としては、会員登録者数、975 人、使 用車両数は 2 両、運転者数 5 人、輸送実績としては、輸送回数 339 回、輸送人員 441 人、収入 382,500 円となっている。
- ・令和元年度の NPO タクシー運行状況を見ると、平成30年度と比較すると200名ほど

の利用者が増加している。NPO タクシーが地域の高齢者等の交通弱者にとって必要なものになってきていると思う。

●質疑応答

-なし-

(3) 浜松市地域公共交通網形成計画について

【交通政策課】

- ・浜松市地域公共交通網形成計画について、素案がまとまったため、概要版にて、内 容の説明を行う。
- ・交通に関する課題としては、公共交通の分担率が低い一方で自動車の分担率が非常 に高いこと、バス利用者の大幅な減少やバス運転手不足等が挙げられる。
- ・また、ICT技術の活用や MaaS 等の概念など新たな交通の検討が必要である。
- ・計画の指標としては、公共交通の利用者数、公共交通の分担率、市民満足度とした。
- ・公共交通ネットワークでは、「基幹路線」「準基幹路線」「地区内交通」の3つに区分した。地区内交通は、基幹路線までの交通手段として、都市計画区域内では、路線バスやタクシーが担うこととした。なお、タクシーは、ドアツードアのサービスを提供する「公共交通」に位置づけられており、本計画から記載している。
- ・中山間地域では、浜松市地域バスや NPO タクシーなどが担うこととし、本計画で地 区内交通を新たに設定することで、交通弱者にも安心できるネットワークとした。
- ・交通結節点は、単なる乗り換えだけではなく、乗り換えの際に買物や行政サービス を受けられるなど、生活と一体化した拠点となることを目指し、「総合ターミナル」、 「乗り継ぎターミナル」「ミニバスターミナル」に分類した。
- ・地域バスの運行ルールとして、維持基準を設けている。これまでは20%としていたが、基準を見直し16%とした。なお、過疎地域については特に人口減少等厳しいことから14%を許容する。
- ・運行廃止基準を導入した。地域バスは、利用者減少傾向にあり、最近は、1便当たりの利用者が1人に満たない路線もあったことから、今後は、1人に満たない場合は、事前予約式への移行と収支率5%の確保を必須とし、地域が望まない場合は、運行廃止とした。
- ・収支率の基準を下げる一方で、全く乗らないバスは廃止する基準を設けることで、 地域バスを持続可能なものにしていきたいと考えた。
- ・これまでは、路線定期運行と事前予約式のデマンド型運行の2種類のみであったが、「ICT 技術を活用した運行」も選択肢に入れることとした。ICT を活用した運行は、平成30年から引佐町で実証運行を行ってきたが、利便性が高く、利用者の評判も良いシステムである。今後は、交通事業者と協議しながら、ICT の導入・拡大にも努めていきたい。
- ・その他の変更点としては、免許返納者に対する、運賃割引きを導入する。また、ルートの設定を最寄りの幹線のバス停までとせず、買物・病院などの施設まで延長できることにした。
- ・さらに、週2日2往復の運行名称を「最低保障運行」から生活に密着した運行を意

味する「生活支援運行」に変更した。

・今後 10 年間で実施する交通施策をとして、公共交通の利用者増加、利便性向上に繋げるため、様々な施策を検討する予定である。また、この中では、ICT など新たな技術を取り入れることも検討していく予定である。

●質疑応答

-なし-

4 その他

バスデータ活用大百科について

【中部運輸局静岡運輸支局首席運輸企画専門官 江間委員】

- ・バスデータ活用大百科は、中部運輸局が令和元年度の調査事項としてまとめたものである。交通事業者や自治体等のコミュニティバス事業において、さらなる利用者増と輸送の効率化を含む生産性向上を図るために作成した。
- ・特に、利用実態の調査方法や、利用実態を評価するための指標や分析方法が載っている。中部運輸局のホームページにダウンロード方法が記載されているので、ぜひ活用をお願いしたい。

5 閉会